

大崎市教育委員会



鳴子温泉地域学校統合準備委員会

【所掌事項】：学校統合に関する事項について協議・検討を行い，その結果を教育委員会へ提言する。また，校名，校歌，校章の選定については，準備委員会で行い，その他必要となる事項についての協議・検討も行う。

【組織編制】：小中学校 4 校の校長，小中学校 4 校の父母教師（PTA）会長，4 地区の地区振興協議会長，その他教育委員会が必要と認める者（20 名以内）

【設置期間】：令和●年●月●日～令和●年 3 月 3 1 日



原案作成

【統合校の学校運営関係】

【通学部会】

- 1 部会員（12 名）
 - 各校の教職員 1 名 4 名
 - 各校の保護者 2 名 8 名
- 2 検討事項
 - スクールバス運行ルート，停留場 等
 - 通学手段の調査
 - 見守り活動の整備 等

【学校教育部会】

- 1 部会員（8 名）
 - 各校の教職員 1 名 4 名
 - 各校の事務職 1 名 4 名
- 2 検討事項
 - 教育課程の編成
 - 学校要覧の作成
 - 児童交流
 - 伝統文化の継承
 - 備品の整理と移動
 - 学校徴収金 等

【総務部会】

- 1 部会員（12 名）
 - 各校の教職員 1 名 4 名
 - 各校の保護者 2 名 8 名
- 2 検討事項
 - 施設整備
 - 制服・運動着等の取扱い
 - 閉校式の概要
 - PTA 組織の再編の協力 等

学校づくり教育部内検討会

【事務局】大崎市教育委員会 教育総務課 学校教育環境整備推進室
○準備委員会，部会の庶務，施設整備等

*3 部会に部会長を置く。部会長は，必要に応じて準備委員会に参加する。

*閉校記念事業（閉校記念誌発行，閉校記念式典開催等）については，各小中学校の閉校記念事業実行委員会で準備を進める。